

遠賀郡町議会 議員研修会

10月5日、水巻町南部公民館で遠賀郡各町の議員相互の交流と知識の向上を図ることを目的に4町議会合同の議員研修会が開かれました。

講師には西日本新聞天神文化サークル常務理事の馬場周一郎氏を招き、「日本丸の行方～政治記者の取材体験から」というテーマで講演していただきました。

なお、今回は、郡内各町の管理職も研修に参加しました。



議案と審議の結果

● 水巻町副町長の選任について

▽賛成多数同意

平成19年9月4日から9月21日までの18日間、平成19年9月定例会が開かれました。
水道事業会計の決算認定などが各委員会で慎重に審議され、最終日に議決されました。
また、平成19年8月7日に臨時議会が開かれています。

● 平成18年度水巻町土地開発公社事業会計の決算報告について

▽報告

● 平成18年度水巻町水道事業会計決算の認定について

▽賛成全員認定

● 水巻町管住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正について

▽賛成多数可決

● 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について

▽賛成多数可決

● 吉田地内管渠築造(1工区)工事の請負契約の締結について

▽賛成全員可決

● 平成19年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について

▽賛成全員可決

● 平成19年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▽賛成全員可決

● 平成19年度水巻町水道事業会計補正予算(第1号)について

▽賛成全員可決

8月臨時会

● 吉田第一汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結について

▽賛成多数可決

一般質問

▼文教厚生委員会現地調査の様子（10月1日）



校内視察（水巻南中学校）



給食の試食（伊左座小学校）

新水会

高齢化社会への
対応策について

議員 町では独居老人の状況を把握し、孤独死防止の対策等を実施していますか。

町長 町内3カ所にある在宅介護支援センターでは、独居や要支援世帯の高齢者台帳を整備し、定期訪問や関係機関との連携を密にして、孤独死の防止に努めています。さらに、本年度からは高齢者福祉センターも開設し、相談や生きたい支援等を実施したいと思います。

議員

公営住宅入居者の高齢化への対応は。

町長 平成10年度より年間2戸程度、町営住宅1階空き家の住宅改造を行っています。また、3階以上の方を対象とした1・2階への住み替え制度があります。

議員

町民に健康で長生きを
してもらいたための対策は。

町長 現在も健診や介護予防事業を開催していますが、今後も高齢者の引きこもり等の予防対策として、高齢者が参加しやすい事業を推進したいと考えています。

合併問題について

議員 10年後、本町の65歳以上の人口は何人で、その時の医療費や介護費の町と個人の負担はどうなっていますか。

町長 平成29年の町の人口は約二万八千八百人で、このうち65歳以上は約八千九百七十人と推計されます。国民健康保険の医療費は、現在の約一・四倍となることが見込まれ、保険税率を改定しない場合、赤字解消に必要な町負担額は、約三億三千七百万円になります。同様に自己負担額も老人医療で約十一万一千円、一般で約五万三千円になると見込まれます。介護給付費の町負担は約三億四百万円となり、介護費用を保険料と考えて算定した場合、個人の負担は、月額四千九百七十円となります。

議員

北九州市と比べ、行政の
地域間格差は。

町長 個人住民税や軽自動車税の税率は変わりません。高齢者福祉も概ね同様のサービスを実施しています。水道料金や介護保険料、ゴミ指定袋は、北九州市が安

く、基本健診の自己負担額や算定方式が異なりますが、国民健康保険税などは本町が安いといえます。なお、北九州市に福祉バスはありません。

議員 社会的弱者が将来的に困窮するのは明らかだと思いますが、これをもって合併を考える事はできませんか。

町長 現時点では、行財政改革を推進することで自治体運営を続けることが可能ではないかと考えます。合併問題は重要な問題ですので、近隣の動向を見ながら適切に対応したいと考えています。

新緑会

議員定数の削減と
職員定数の削減について

議員 今後の人件費削減対策をお聞かせいただきたい。

町長 今後、平成19年度から25年度までの7年間に団塊の世代を含む53人の職員が退職し、退職金の総額は約十二億八千万円となります。平成18年度から22年度までの5年間には、40人が退職しますが、職員定数適正化計画を策定し、新

規採用を退職者数の半分弱に抑制して、平成17年度末の職員数百八十二人を平成22年度には百六十人と22人削減する計画です。なお、総務省がまとめた平成18年4月1日現在の全国市町村の人口1万人当りの職員数を百三十ある類似団体で比べると、本町は職員数が少ない方から10番目となり、職員数の削減が進んでいると思います。今後も、事務の効率化を図ると共に、積極的に民間活力を導入し、更に職員数の適正化に努めます。

日本共産党

猪熊町営住宅の用途廃止にともなう移転問題について

議員

移転の状況は現在どうですか。また、2年前に行ったアンケート調査に基づいて、対策をとりましたか。

町長

9月1日現在、入居戸数は46戸で、6割の方が退去されています。これまでアンケートに沿って斡旋してきましたが、なかなか移転が進まないため、本年8月1日に再度、説明会を開催し、移転希望先の拡大などをお願いしました。今後は、入居者個々にあった対応策を模索したいと考えています。

議員

移転完了期限をどれくらい延長しますか。また、その間は移転補償費を下げるべきではないと考えますが。

町長

面接等でやむを得ない自に必要期間の延長を容認します。また、これまで積極的に移転に協力していただいた方々との均衡もあるため、補償費の削減はやむを得ないと考えます。

議員

移転先の優先的斡旋は退去期限以降も続けるべきではないですか。また、斡旋先に簡易耐火屋建て及び吉田団地を加えてはどうですか。町が民間の借家を借り上げることができませんか。

町長

基本的には、期日までに斡旋を希望していただきたいのですが、状況によっては、期限以降も優先的斡旋を行います。また、簡易耐火住宅や吉田団地、民間借家への斡旋は費用や技術の面で困難です。これまで6割の方が何らかの形で退去しており、残っている入居者だけを特別扱いすることは好ましくないと考えています。

議員

用途廃止した後の計画は決まっていますか。

町長

現在検討中です。方針が固まり次第、報告します。

吉田団地建て替え計画について

議員

6月議会の答弁にあった「総合的な活用計画を見直す作業」が必要な理由と内容、進捗状況、発表時期を教えてください。

町長

吉田団地の建て替えを現実的にするには、国庫補助事業に採択されなくてはなりません。採択には既存の公営住宅の活用性を総合的に検討する公営住宅ストック総合活用計画が必要で、現在の見直しを行っています。作業は、7割程度進んでおり、議会に報告できる段階になりましたら、報告します。

議員

移転建て替えと現地建て替えの判断材料となる計画はどこまで進んでいますか。それぞれの候補地はどこですか。

町長

吉田団地の建て替えは、地区に与える影響が非常に大きく、単純に町営住宅の建て替え事業として実施することはできません。地区全体の活性化など様々な面から検討していますので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

水巻町立学校給食について

議員

ワーキングチームは、教育の一環としての視点で議論を行うべきではないですか。

教育長

中学校給食実施の財源を考えると、小中学校全体の学校給食のあり方を検討する必要があります。そのために、行財政改革緊急行動計画の方針に沿って議論を行っています。ご承知のとおり、計画では、学校給食業務は業務委託の対象ですので、ワーキングチームではその諸要件について検証しています。

議員

学校給食のあり方は町職員だけのワーキングチームではなく、幅広い代表者で構成された委員会等で議論すべきでは。

教育長

ワーキングチームは、学校給食をどうするかを決める機関ではありません。決定するための判断材料として案を出すもので、施策として決定するための議論を行う際、そのような委員会の必要性を検討したいと思っています。

議員

中学校給食についての検討の経過は。

教育長

年内に教育委員会に諮った後、町長に提出できるような作業を進めています。

議員

中学校給食に関するアンケートなどを検討すると昨年の6月議会で答弁されていたが、その後、実施されましたか。

教育長

当時はアンケートを行い、実施を検討するとしていましたが、現在、中学校給食実施の方向で進んでいることから、アンケートは実施していません。

ごみ減量化について

議員

①具体的にどう取り組まれるのですか。

②きめの細かい行動計画策定の考えはありますか。

③「プラスチック製容器包装収集を週1回にして欲しい」「燃えるごみ袋の中サイズを作って欲しい」などの要望に取り組んでは。

町長

①広報等で継続的に分別方法をPRしますが、改善されない場合は、職員による指導も考えたいと思います。

②今後の方策として、生ごみの水切りを徹底するための器具の配布を

検討しています。また、電動式生ごみ処理機やコンポストなどへの補助制度の拡充や資源物集団回収のPR、回収品目、実施回数拡大などを図りたいと考えます。さらに、遠賀・中間地域広域行政事務組合内に廃棄物減量等推進審議会が設置され、ごみの減量化施策の助言、検証を行う体制を確立していくことになっていきます。ごみの減量化には、住民の皆さんの協力が不可欠となりますので、効果的な施策を実施したいと考えます。

③本町単独での実施は困難です。

公明党

妊産婦さんに
安心安全配慮対策について

議員

県には子どもの急病ひと安心マニュアルがありますが、本町で普及されていますか。

町長

4ヶ月健診で保護者に配布しているほか、いきいきほーるの窓口にも置いてあります。

議員

県は妊婦の緊急受け入れ体制のマニュアルを作っていますか。それは市町村まで徹底していますか。

町長

福岡県では、平成14年3月に福岡県保健医療計画が策定されており、今年度、見直しに取り掛かっているところです。

議員

福岡新水巻病院ほどの程度の規模ですか。

町長

ベッド数は、二百十二床とのことです。今年5月には新たにベッド数12床の周産期センターが開設されています。

議員

妊婦健診の無料実施の回数は増やせますか。

町長

遠賀・中間管内で平成20年度に回数を増やす市町はありません。県内の動向をみながら、検討したいと考えます。

議員

妊産婦、障害者の駐車スペースの確保のため、マトニティーマークやハートプラスマーク、障害者マークを表記した案内板を設置する考えはありませんか。

町長

現在、いきいきほーるに障害者マークをつけた駐車場がありますので、それを活用し、案内板の設置や各マークを表記し、その状況を見て、他の公共施設について検討したいと考えます。

意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書について
- 乳幼児医療費無料化を国の制度とすることを求める意見書について
- 消費税の引き上げに反対する意見書について
- 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書について
- テロ特措法の延長に反対する意見書について
- 「非核日本宣言」を求める意見書について

- 賛成全員可決
- 賛成全員可決
- 賛成多数可決
- 賛成少数否決
- 賛成多数可決
- 賛成少数否決
- 賛成少数否決



防災と公立小中学校の耐震診断と改修工事、避難場所について

議員

耐震診断の実施状況と改修計画や工事は、どうなっていますか。また、避難の拠点を北部と南部に考えていませんか。

教育長

平成20年度には、猪熊小では防衛省の補助を活用した空調機器設置工事が予定されており、机小でも大規模改修工事が予定されていますので、両校はこれに併せて耐震改修を行う予定です。残りの小・中学校は今年度、1・5次診断を実施しています。なお、各学校の体育館は、災害時の避難所として指定されていますので、頃末小と水巻中の体育館は21年度に、伊左座小、吉田小、机小、水巻南中の各体育館は22年度に耐震改修工事を行なう予定で協議しています。また、現在、学校を含め町内の体育館は全て避難場所に指定していますが、施設の充実度から考え、拠点にするには、学校の体育館が適当と考えています。

議員

水防について、どう考えていますか。

町長

毎年、水防協議会を開催し、水防計画書の内容の点

検、見直しを行ない、常に最新の情報により、体制を整えています。

議員

県では防災マップを作り、全戸配布するようですが、町のマップは配布しないのですか。また、避難マニュアルの配布は。

町長

県のホームページには防災マップが掲載されていますが、市町村に全戸配布する計画はありません。なお、町では現在、地域防災計画を全面的に見直ししており、それとあわせ、平成20年3月までに洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を考えています。また、平成12年に防災の手引きを全戸配布しており、新たな避難マニュアルの製作や配布の計画はありません。



乳がん子宮がん手術後の後遺症リンパ浮腫の早期発見予防啓発について

議員

乳がん、子宮がんの後遺症セルフケア講習会実施に取り組んでほしいと思います。

町長

今後、遠賀・中間地域で乳がん、子宮がんの後遺症セルフケア講習会が開催できるように、遠賀中間健康対策協議会で協議したいと思います。



安全と安心なまちづくりの推進に関する条例について

議員

昨年9月議会で安心と安全なまちづくりの推進に関する条例について、今後検討していくと答弁されましたが、その後どうなりましたか。

町長

ご質問の条例は近隣市町村では制定されていますが、「生活安全条例」「安全で住みよいまちづくり条例」などの名称で県内約30市町村で制定されています。また、県でも今年度中の制定を目標に準備を進めていると聞いています。これらの条例は、防犯活動に対する支援や防犯啓発活動の基本となる条例であり、今後、県の条例との整合性を含め、制定に向けて検討したいと考えています。



後期高齢者医療について

議員

平成20年4月1日から始まる後期高齢者医療制度をどのように周知していますか。

町長

広報での周知に加え、パンフレットの全戸配布を予定しています。また、福岡県後期高

齢者医療広域連合のホームページとのリンクも準備しています。さらに被保険者には、保険証発送の際、制度利用のしおりを同封し、制度の周知に努めるよう計画しています。

議員

今までの老人医療と自己負担は変わりませんか。

町長

医療機関での自己負担は、現行と同じ1割（現役並み所得者は3割）負担となり、給付内容も老人保健制度の内容と同様です。しかし、保険料は、これまで保険料負担のなかった被用者保険の被扶養者にも納付していただくこととなります。なお、保険料は、原則として年金から徴収され、低所得者や被用者保険の被扶養者には、軽減措置が設けられています。

議員

平成20年度からの特定健診、特定保健指導にどのように取り組んでいますか。今までの健診の内容が変わりますか。

町長

平成20年度から今まで実施していた基本健康診査に内臓脂肪型肥満に着目した特定健診と特定保健指導を加えることが義務付けられます。本町では、現在、福岡県保険者協議会のモデル事業として特定健診、特定保健指導を実施

一般質問

議員

費用対効果が図られ、町民が納得できる補助金交



町の補助金交付ならびに町職員員の「倫理及び職務規範問題」について

無会派

町長 平成25年度からは、ご指摘の目標達成状況にあわせ、負担すべき後期高齢者支援金が決定されます。受診率向上の方法として、遠賀中間医師会と協議し、遠賀中間管内どこの医療機関でも特定健診が受けられるように取り組んでいきます。非常に厳しい数字ですが、目標を達成できなかった場合は、町が負担すべき支援金が最大10%加算されるため、目標達成に向け、今まで以上に取り組みたいと考えます。

しており、この事業で問題点を抽出し、円滑な導入に向けて関係機関と連携を図りながら準備しています。

議員

受診率65%、保健指導率45%以上、メタボリック該当者予備軍の10%減少という目標の達成に向け、どのような取り組みをしていますか。もし、目標を達成できなかった場合はどうなりますか。

付の新たなルールづくりについてお聞かせください。

町長

行財政改革の一つとして、平成17年度から新たな補助金制度の確立に向け、5つの項目による抜本的な改革をめざしています。その内容は、①補助金交付の根拠を明確にすること。②町全体で統一した交付基準を定めること。③審査機関を設置し、公平な審査を実施すること。④交付申請書と実績報告書の様式を統一すること。⑤補助金の使い道を町民に公開することです。この改革を断行することで、補助金の効果的な運用と予算執行の適正化を図ることにしています。

議員

町職員の懲戒処分に基づいて行っている。しかし、最近、職員による違法行為や全体の奉仕者としてふさわしくない非違行為が続いたこと、また、公務員の飲酒運転による事故に対する処分量定が厳しくなっている。社会情勢の変化から、本町でも独自の指針を制定する必要があると判断したものです。制定にあたっては、人

町長

現在、町職員の懲戒処分は、国の人事院が定めた「懲戒処分の指針」に基づいて行っています。しかし、最近、職員による違法行為や全体の奉仕者としてふさわしくない非違行為が続いたこと、また、公務員の飲酒運転による事故に対する処分量定が厳しくなっている。社会情勢の変化から、本町でも独自の指針を制定する必要があると判断したものです。制定にあたっては、人

事院の指針を基本とし、他の自治体を参考にして、今年度中に制定したいと考えています。

無会派

町長の政治姿勢について

議員

行財政改革について、町民への受益者負担のみにならないようムリ、ムダのない効果的な運営にどこまで本気で取り組まれますか。

町長

行財政改革緊急行動計画の状況として、平成18年度は二億六千七百七十万円の予定効果額に対し四億八千八百七十七万円と予定を大きく上回る結果となりました。中でも効果額が大きかったものとして、「総人件費・定員の適正化」のほか「入札制度改革」「町税の徴収率向上対策」が挙げられます。また、組織機構改革や毎週木曜日の窓口延長も行財政改革の一環です。さらに、厳しい財政状況の中で平成19年1月から乳幼児医療の対象年齢を町独自で就学前までに引き上げましたが、これも行財政改革により財源が確保できたことが大きな要因です。これらの実績は行財政改革に本気で取り組

まないと出せない結果だと考えています。今後も行財政改革の進捗状況や財政シミュレーションなどを十分精査し、新たな取り組みを加えながら、積極的な行財政改革を継続的に進めていく考えです。

議員

相次ぐ不祥事の発生原因の究明及び説明責任、また、職員倫理の強化についてどう取り組みますか。

町長

発生した不祥事は、それとに対策を取る必要がありますので、今後も原因の究明に十分に取り組む考えです。また、今年度中に制定する予定の職員の懲戒処分の指針の中に懲戒処分の公表基準も織り込む予定ですので、住民の皆さんに説明していくことにしています。また、職員倫理の強化を図るため、懲戒処分の指針を制定するだけでなく、職員の倫理条例の制定についても検討したいと考えています。

人事紹介

水巻町副町長の選任について

副町長 織田隆徳氏

